様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年12月19日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）しんふぉにあてくのろじーかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　シンフォニアテクノロジー株式会社  　　　　　（ふりがな）　　　　　　　ひらの　しんいち  　　　　　（法人の場合）代表者の氏名 平野　新一  住所　〒105-8564　東京都港区芝大門1-1-30　芝NBFタワー  法人番号　2010401054443  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | シンフォニアのDX戦略 | | 公表日 | 2024年12月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページに掲載した「シンフォニアのDX戦略」https://www.sinfo-t.jp/company/dx/  の「シンフォニアのDX取組の全体像」の図中にDXビジョンを記載、「商品競争力強化」「ものづくり最適化」「業務の最適化」のそれぞれの冒頭で情報処理技術の活用の方向性を記載しています。 | | 記載内容抜粋 | DXビジョンとして「デジタル技術を活用して社内外で変革を推し進め、事業環境の変化に迅速に適応し、新たな価値を創造することに取組みます。そして、お客様の潜在価値を実現するとともに、社会課題の解決に貢献してまいります。」を定め、事業のDX、ものづくりのDX、事業基盤のDX、この3分野でデジタル化による変革活動を進めています。  また、情報処理技術の活用の方向性を以下の通り考えています。  <1>商品競争力強化 労働力不足、脱炭素、安全・安心などの社会課題に対し、当社独自のモータ技術・制御技術・パワエレ技術とデジタル技術を融合して、デジタルビジネス／サービス企業への変革を目指します。 <2>ものづくり最適化 デジタル技術を駆使した生産現場の自動化・省力化・ネットワーク化により、当社グループの多種多様な商品を需要変動に即応して生産できる、最適化されたものづくり体制を構築することを目指します。 <3>業務の最適化 データに基づいて運営するデータドリブン企業へと成長、外部環境の急激な変化を読み、対応できる競争力のある企業を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | シンフォニアのDX戦略 | | 公表日 | 2024年12月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページに掲載した「シンフォニアのDX戦略」https://www.sinfo-t.jp/company/dx/  の「商品競争力強化」「ものづくり最適化」「業務の最適化」で記載しています。 | | 記載内容抜粋 | 以下の3つを戦略の柱として推進します。  <1>商品競争力強化 キーハードのシステム化とデジタル技術によるデジタル武装で、商品のインテリジェンス化を行います。また、ビジネスデザイナを育成しアジャイルに提案・実行することで、新たな商品形態を創出します。これらを図に示しています。  <2>ものづくり最適化 ものづくりにおいて手作業で行われている業務が多々あります。このため、ものづくりのありたい姿に向けて、以下の３STEPでDX化に取組みます。  STEP1：業務のデジタル化・自動化　a)属人的な業務プロセスを標準化・デジタル化・自動化　b)発注業務の整流化：納期の見える化、生産負荷の見える化、自動化ロボット化、生産形態にあった工程管理、製造実行システムにより統合管理  STEP2：ネットワーク化・一元化　a)デジタル技術とデータを活用し、工場間の情報一元化　b)開発・設計から、生産、納入迄一気通貫で繋がるデジタル工場  STEP3：データドリブンな製造プロセスの実現　a)データによる多品種少量生産への柔軟な対応　b)極限までのリードタイム短縮による在庫の最適化  <3>業務の最適化 スタッフ部門はデータドリブン企業の実現のため以下に取り組みます。  a)経営管理：デジタルで経営課題を早期に察知し、データドリブンな経営を実現  ①財務・資金・管理会計の情報統合、業務処理プロセスを自動化　②経営ダッシュボードにより財務・会計情報や問題点を提供する経営サポート  b)総務人事：データに基づいた総務人事施策を立案・実行　①各種人事関連システムを連携・統合し、業務プロセスの標準化・自動化　②従業員満足度のデータ収集・分析・活用によるパフォーマンス向上・制度改革  c)販売：業界の一歩先を行くデジタル技術を擁す営業部隊の実現　①営業業務の整流化・データ化：アナログ情報をデータ化しAIによる営業活動を推進　②SFA・MA等のセールステックを活用した新しい営業スタイルを構築 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項です。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページに掲載した「シンフォニアのDX戦略」 https://www.sinfo-t.jp/company/dx/  の「推進体制」「投資方針」「人財育成」で記載しています。 | | 記載内容抜粋 | 当社ではデジタル推進会議を中心に、全社横断的にDX活動を推進しています。全社のIT担当役員を責任者とする全社横断組織「デジタル推進会議」を2021年７月に設置し、 DX戦略の策定とその実行モニタリングを行うことで、DXを確実に推進しています。経営企画部・IT企画部・開発本部・各生産工場部門・人材開発部門等による全社横断メンバーで構成しています。デジタル推進会議で作成した方針に基づき、経営会議の承認を得て、各部門で推進・実行しています。  また、DX投資は全社デジタル推進会議にて方針・計画を作成し、経営会議にて意思決定を行います。計画立案においては、投資効果（計画）に基づき適切な予算配分を行います。 デジタル推進会議にて、DXの推進状況や投資効果を把握し、適宜戦略の見直しを行います。 現中期計画の投資は、技術開発および設備を合わせて投資全体の10％以上を実行予定です。  さらに、人財育成については、DX推進の原動力とするため能力開発センターが中心となり、「全社ITリテラシーの底上げ」と「DXを推進する上で必要な人財の育成」の二本柱で人財教育を推進します。 前者については、新入社員向けのIT基礎知識習得（IT基礎知識全般、標準ツール操作、業務利用知識）と中堅社員向けのIT基礎知識活用（課題対応を通じた知識の活用と応用）に取り組んでいます。後者については、DX知識習得と実践により部門でDXを推進するリーダを養成するとともに、データサイエンティスト等のDX技術者を養成します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページに掲載した「シンフォニアのDX戦略」 https://www.sinfo-t.jp/company/dx/  の「IT基盤整備」の「ITシステム・デジタル技術活用環境の整備」で記載しています。 | | 記載内容抜粋 | ・基幹システムの更新とデータ分析基盤（ＤＸ基盤）の再構築 ・デジタルの民主化（全社標準ITツールのさらなる活用） ・IoT/ AIプラットフォームの構築、クラウド共通プラットフォームの構築 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | シンフォニアのDX戦略 | | 公表日 | 2024年12月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページに掲載した「シンフォニアのDX戦略」 https://www.sinfo-t.jp/company/dx/  の「達成度を測るKPI」で記載しています。 | | 記載内容抜粋 | DX戦略の達成状況は、「事業」「ものづくり」「業務の最適化」「人財育成」における以下の指標をモニタリングしながら、必要なアクションをとるとともに、必要に応じて戦略や施策の軌道修正を行います。  事業　　　　デジタルビジネス企画数  ものづくり　自動化システムの構築数  　　　　　　可視化のためのシステム構築数  業務最適化　事務作業の自動化数  人財育成　　DX推進リーダ数  　　　　　　DX技術者数  　　　　　　IT基礎教育受講者総数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年12月19日 | | 発信方法 | 当社ホームページに掲載した「シンフォニアのDX戦略」 https://www.sinfo-t.jp/company/dx/  の「トップメッセージ」で社長のメッセージを記載しました。 | | 発信内容 | シンフォニアテクノロジーは、モータ技術・コントロール技術・パワエレ技術をコアテクノロジーとして、人から宇宙まで、豊かな暮らしと社会に貢献することを企業理念としております。  近年、パンデミックや自然災害の激甚化、地政学リスクの顕在化など不確実性が高く、予測困難な事業環境が常態化してます。  また、企業として気候変動をはじめとする社会的諸課題に対して積極的に対応する責任があり、SDGsへの取組みがビジネスにおいても重要視されるようになってきました。  一方で、デジタル技術の急速な発展が、人々の生活や企業の競争環境に抜本的な変化をもたらしつつあります。 このような中、当社では全社横断的なプロジェクトとして、デジタル推進会議を立上げ、事業のDX、ものづくりのDX、事業基盤のDX、この3分野でデジタル化による変革活動を進めております。  事業のDXにおいては、顧客の真の課題を引き出し、当社コア技術とIoTやAIをはじめとしたデジタル技術を組み合わせ、既存商品の付加価値向上や競争力強化、新商品並びに新事業の創出に取組んでおります。  ものづくりのDXにおいては、生産現場のデジタル化、在庫管理や生産計画のデジタル化等を推進し、生産効率の向上やリードタイム短縮による顧客満足度向上に取組んでおります。多種多様な商品を需要変動に即応して生産できる、最適化されたものづくり体制の構築によるDX実現を目指しております。  事業基盤のDXにおいては、経営管理のレベルアップや働き方の多様化に対応すべく、デジタル化の基盤となるインフラやセキュリティの整備、さらに、全社的なITリテラシーの底上げと、デジタル化・DXを推進する上で必要な人財の育成を最重要課題として、IT・デジタル教育の充実を図っております。  当社のDXにおけるありたい姿を定め、事業の成長とともにデジタル技術を活用し、新たな価値創造に取り組んでまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 2月頃　～　継続実施中（27年度を予定） | | 実施内容 | DX推進指標による自己診断を定期的に実施し、課題の把握を行っています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 4月頃　～　継続実施中（27年度を予定） | | 実施内容 | SOC・CSIRTはじめサイバーセキュリティ経営ガイドラインの重要10項目への対応を進めており、2023年度3項目対応済み、2024年度で2項目に対応済予定です。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。